

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日程・時間

令和2年3月17日（火）から 令和2年3月23日（月）

※ただし、この間の土日祝日及び卒業式を行う日を除きます。

時間 午前10時30分～12時

※校庭に入る場合はプール門から入って下さい。受付場所はプール前です。
(開門及び受付開始は、10時30分からです。)

3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康チェックカードに必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康チェックカードを忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません(来校しても受付にて参加をお断りいたします)。

- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用の健康チェックカードを、今回の校庭開放でもご使用ください。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の休み時間の約束をもとに行います。ご承知おきください。

4 持ち物

- 健康チェックカード（バッグ等に入れてくるようにご指導ください。）
- 一人で遊べる道具（なわとび等）

5 その他

- *雨天の場合、校庭開放は中止します。
その場合は、保護者の皆様に、メール配信でお知らせします。（9：10頃）
- *登下校は徒歩でお願いします。（自転車等で来ないようご家庭でご指導ください）
- *教室にある荷物の持ち帰りはできません。（校舎内には入れません。）